

(その1)

収 支 報 告 書

令和6

年分)

会計	繰越	決算	振替		
①	②	③	④		

(ふりがな)

1 政治団体の名称

こうえんかん
つげあつひと後援会

2 主たる事務所の所在地

兵庫県加古川市野口
野口129-40東加古川ハイタウンC307

3 代表者の氏名

杉植 厚人

4 会計責任者の氏名

橘 敏彦



(受付印)



事務担当者の氏名

(収支報告書の内容についての問い合わせ先)

杉植 厚人
(電話)

090-6543-3964

※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体

- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
(年 月 日開催分)
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等

- ☐ 兵 庫 県 内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有 (下の欄にも記入)
☒ 無 (下の欄は空欄)

公職の種類
(現職・候補者の別)

(現・候)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類 (衆・参) 議院議員 (現・候)
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)

(報告対象年の途中で指定又は取消した場合のみ記入)

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)

(報告対象年の途中で該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入)

年 月 日から
年 月 日まで

整理番号

全国・県内

57

(注) 報告書作成にあたっては「収支報告書記載例」を参照してください。

1 収支の総括表

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

(注) 「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(注) ・アの区分(イ)について、企業・労働組合等の団体が政党及び政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄附をすることは、禁止されています。

- ・「(うち特定寄附)」を記載する場合は、「個人からの寄附」の内書を記載してください。
- ・「(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)」を記載する場合は、「小計」の内書を記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注) 該当する「□」内に「✓」を記入してください。また、「有」の場合、項目ごとに内訳を（その18）に記載してください。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年2月18日

政治団体の名称

つげあつひて後援会

会計責任者の氏名

橘 敏彦

(代表者の氏名欄は、解散年の収支報告書にのみ記入してください。)

代 表 者 の 氏 名

■選管使用欄

本人等確認方法

- ☐ 免許証
☐ マイナンバー
カード
☐ その他
()

本人等確認方法

- ☐ 免許証
☐ マイナンバー
カード
☐ その他
()

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

(注2) 解散時に複数年の収支報告書を同時に提出する場合、代表者の氏名は解散年の収支報告書にのみ記入 (記名押印又は署名) してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書 (その20) に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。